

苫小牧市植苗ファミリーセンター条例の一部改正（案）について 市民の皆様から意見を募集します

1 苫小牧市植苗ファミリーセンター条例の一部改正の目的

苫小牧市植苗ファミリーセンターは、「地域住民の生活、文化及び教養の向上」などを目的として、平成9年8月に総合福祉会館機能を取り入れた複合的コミュニティ施設として建設されて以来、地域コミュニティ活動の拠点施設として、多くの市民に親しまれ、ご利用いただいております。

このたび、当センターにトレーニング機器が整備されたことに伴って、市内のコミュニティセンター及びスポーツ施設と同様の料金設定を導入するため、条例の一部改正を行います。

2 施設概要

- (1) 名称 苫小牧市植苗ファミリーセンター
- (2) 住所 苫小牧市字植苗 40 番地 55
- (3) 建設年 平成9年8月
- (4) 建築面積 $A=1,256 \text{ m}^2$

3 予定している条例の一部改正内容案

トレーニング機器の料金設定は下表を予定しています。

施設名	使用料の区分	使用者の区分	
		大学生 ・一般	高校生・高等 専門学校学生
苫小牧市植苗ファミリー センター	普通使用料	100 円	50 円
	回数使用料	1,000 円	500 円

備考

- 1 中学生以下の者及び70歳以上の者については、無料とする。
- 2 この表において、「普通使用料」とは1回の使用についての使用料を、「回数使用料」とは11回の使用について前納する場合の11回分の使用料をいう。